資料2

広域緊急交通路沿道建築物の 実効力のある支援策について



実効力のある支援策



3つの方向性に沿って、切れ目のない支援策を戦略的に実施し、耐震化を実現する

耐震化の「支援策の方向性」

社会的機運の醸成

「広域緊急交通路沿道建築物の耐震化は、都市の安全にとって重要かつ早急に解決すべき社会全体の課題」との府民・地域・所有者などの認識を広げる

耐震化の きっかけづくり・具体化

所有者毎に異なる課題に応じた的確な情報提供やアドバイスなどきめ細かな対応により、検討のきっかけづくりと事業の具体化を図る

負担軽減の支援

様々な負担が生じる建物所有者に対して、設計・改修等工事や仮移転・補償などの負担軽減のためできる限り支援し、耐震化の実現を図る

広域緊急交通路沿道建築物の耐震化に対する「戦略的に切れ目ない支援」

STEP 1

地域住民に、防災訓練や出 前講座などの場で広域緊急交 通路など都市の安全性に関す る情報を効果的に発信する

STEP 2

所有者への個別訪問において、耐震化による地域の安全性への貢献や成功事例など、所有者の意欲を高める情報を提供する

STEP 3

事業計画立案に向けた課題に対して的確にアドバイスするため、事業に精通した専門家を派遣する

STEP 4

様々な負担が発生する所 有者に対して、耐震化に要 する費用を補助する

府民・地域の意識向上

所有者の 意識向上 耐震化への意欲向上

耐震の事業化

耐震化の実現

「戦略的に切れ目ない支援」 STEP1、STEP2



「広域緊急交通路沿道建築物の耐震化は、都市の安全にとって重要かつ早急に解決すべき社会全体の課題」との府民・地域・所有者などの認識を広げるとともに、所有者に対して耐震化のきっかけとなる情報を提供する

〈視点〉

普及啓発の取組みが一過性のものとならないよう統一感のある取組みを府域で継続して展開し、住宅・建築物の耐震化は大阪府全体の喫緊の課題という意識を浸透させる

STEP1

自分の住む地域にある広域緊急交通路の機能確保と沿道 建築物の耐震化に関する情報を効果的に提供し、その重要性の認識を広げる

STEP

所有する建物は都市を構成する社会資本であり、その耐震化により多くの生命・財産を保護することが可能となることを認識してもらう

〈新たな取組み(案)〉

- 住宅・建築物の耐震化に関する普及啓発を、府 内統一のデザイン・テーマにより繰り返し実施
- 耐震化やイベントに興味のない人にも有効に情報 提供ができるよう、未活用の媒体やイベント等で、 民間団体や大学等さまざまな団体と連携した新た な手法により普及啓発を実施
 - "分かりやすい公表"により、地域にある広域緊急交通路沿道建築物の耐震化状況を周知
 - 防災訓練や出前講座、イベントでのブース出展 等の啓発について、広域緊急交通路の機能など 都市の安全性に関する情報を発信
 - 広域緊急交通路の通行障害による被害拡大の可能性や地域で開催されている防災訓練の内容など、社会的な観点からの情報を提供
 - "耐震化の成功事例"等の情報提供





「戦略的に切れ目ない支援」 STEP3



所有者毎に異なる課題に応じた的確な情報提供やアドバイスなどきめ細かな対応により、検討のきっかけづくりと事業の具体化を図る

〈視点〉

意識は高いが、漠然とした不安や、課題の解決が 想像できないため、耐震化の検討に踏み出せない 所有者に、的確な情報やアドバイスを提供し、検討 のきっかけと事業の具体化を図る

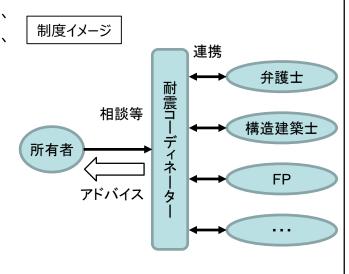
〈新たな取組み(案)〉

- 事業に精通した専門家の派遣
- インセンティブとなる支援策の検討

事業に精通した専門家の派遣制度イメージ~耐震化の実現こつなお具体的かつ的確認がバイス~

耐震化事業に精通した建築士を耐震コーディネーターとして派遣し、 所有者の総合窓口として、所有者が抱える疑問や不安等を聞き取り、 必要に応じて各種専門家と連携し、事業化の手順や課題解決策、事 業計画立案のための的確なアドバイスを行う。

- ○所有者負担なし、複数回派遣
- ○アドバイスする内容
 - ・耐震補強等の技術的な課題
 - 資金計画等の資金面での課題
 - ・区分所有者、賃借人の権利関係、契約等、法的な課題
 - ・移転先の紹介、移転・営業補償等の事業着手に向けた課題



「戦略的に切れ目ない支援」 STEP4



様々な負担が生じる建物所有者に対して、設計・改修等工事や仮移転・補償などの負担軽減のためできる限り支援し、耐震化の実現を図る

〈視点〉

建物所有者は、設計・改修等工事費の負担に加え、仮移転や補償などの様々な負担が生じることから、資金確保等の負担軽減についてできる限り支援が必要



〈新たな取組み(案)〉

○ 設計・改修工事等の費用に対する補助とあわせ、事業に精通した専門家の派遣を活用したコスト削減案や資金計画のアドバイス、移転先の確保や補償の調整等を支援

